

民間委託を検討可能な業務の洗い出し調査の結果について

行政改革課

1 調査の概要

平成 19 年に策定した長野県行財政改革プランでは、「民間等で行うことが可能な業務は、原則として民間等で行うこととし、民間等の活力を引き出し、その力やノウハウを生かしていくことを基本に置きます。」としています。

そこで、現在、県職員（公務員）が直接実施している業務のうち、民間委託の検討をすることが可能な業務の洗い出し調査を行いました。

また、洗い出された業務を整理し、どのような業務が民間委託でき、どのような業務は民間委託が困難かを類型分けしました。

2 調査の前提条件

正規職員 1 名分程度以上の業務量があること

仮に民間委託を実施しようとする場合は、現在、当該業務に従事している県職員（公務員）の異動等の処遇を併せて検討することが必要になるが、処遇の難易については別途考慮することとし、この調査では考慮しないこと。

3 調査の結果（主なもの 詳細は別紙）

主な業務内容	課 所 名 等	職種
ヘリコプターの運行、整備	消防防災航空センター	操縦士等
職員等の研修に係る実施事務	本庁、自治研修所	事務
手当、旅費の審査	本庁、現地機関	事務
県営林の管理	本庁、地方事務所	林務
福祉施設等の公の施設の管理運営	信濃学園、諏訪湖健康学園等	福祉、保育等
公用車の運転	本庁、現地機関	運転
庁舎の監視及び警備	本庁	衛視
電話交換及び通信機器保守	本庁、現地機関	通信
庁舎、学校の維持管理	本庁、現地機関、学校	庁務、校用
給食調理	病院、福祉施設、学校	給食
農場、家畜等の管理	試験場、高等学校	農林
道路パトロール	建設事務所	土木、事務等
道路維持補修	建設事務所	道路
学校図書館の管理運営	高等学校	学校司書

4 民間委託を検討可能な業務、困難な業務の類型

原則として業務は民間等で行うことが可能ではないかという考えから出発し、例外的に以下のものは、民間委託ができない又は適当ではない業務として整理・類型分けをした。

(1) 民間委託できないもの

法令等により、公務員が実施することが義務付けられている業務	例：食品衛生監視員(食品衛生法第30条第1項)、 徴税吏員(地方税法第1条第1項第3号)、 会計管理者(地方自治法第168条第2項)
-------------------------------	--

注：税に関する業務であっても、自主的な納付の呼びかけなど民間委託可能な業務もある。

(2) 民間委託することが適当でないもの

1	業務の内容から、県職員(公務員)が直接実施しなければならない理由がある業務	
	公の意思の形成に深くかかわる業務	例：予算の編成、補助金交付先の決定
	県民の権利義務に深くかかわる業務	例：立入検査、差押え
	対立する利害を公平に審査・判断する業務	例：土地収用に係る裁決
	県の業務全般に関する知識や県職員としての経験が相当程度必要とされる業務	例：知事、副知事の秘書用務
	県が認定等を行うことにより、信用力が確保されることが必要な業務	例：観光部の観光振興業務
	国・市町村等に対する調整・指導等が主たる内容となる業務	例：教育事務所の小中学校教員の指導業務
	当該業務を監督するために必要な専門知識等が県から失われる業務	例：電算システムの開発・運用の全てを委託すると、専門知識を持つ職員がいなくなり、県が業務を監督することが困難になる。
2	直営と比較してコスト上昇を招く業務	例：特殊な検査機器が必要で、民間委託すると遠隔地まで検体を輸送するコストが必要となる検査
3	必要な水準で業務を実施可能な民間企業等が(県内に)存在しない業務	例：消費生活センターの相談業務、工業技術総合センターの行う中小企業からの依頼試験 など

民間委託等が検討可能な業務

H20.3調査

部局名	課所名	主な業務内容	正規職員の職種	定数	備考
危機管理部	消防防災航空センター	消防防災ヘリコプター運行	操縦士、整備士	5	
企画部	消費生活センター	消費生活相談	事務	2	
企画部	交通事故相談所	交通事故相談	事務	2	
総務部	自治研修所	職員研修に係る講師の選定、テキスト作成、研修生の募集及び研修の実施等	事務	2	研修の計画作成、企画等は県職員が実施
総務部	管財課	知事、副知事、部局長車の運転・管理	運転技師	10	
総務部	管財課	県庁舎の監視及び警備	監視	9	
総務部	管財課	県庁舎の電気機械保守	電気・庁務技師	3	
総務部	管財課	県庁舎の冷暖房、ボイラー等設備保守管理	汽缶技師	3	
総務部	管財課	県庁舎の維持管理	庁務技師	3	
総務部	管財課	県庁舎の通信機器保守及び電話交換	通信技師	8	
総務部	税務課	電話による県税の納付催告	事務	未定	
総務部	各地方事務所	合同庁舎の公用車運転・管理	運転技師	9	
総務部	各地方事務所	合同庁舎の冷暖房、ボイラー等設備保守管理	汽缶技師	4	
総務部	各地方事務所	合同庁舎の維持管理	庁務技師	16	
総務部	各地方事務所	合同庁舎の電話交換、受付	通信技師	23	
総務部	総務事務課	手当・旅費の審査業務	事務	24	
社会部	長寿福祉課	介護支援専門員実務研修受講試験の受付、実施	事務	2	
社会部	福祉大学校	保育実習室の給食業務	給食技師	1	
社会部	信濃学園	知的障害児施設の管理運営	福祉、保育等	45	

部局名	課所名	主な業務内容	正規職員の職種	定数	備考
社会部	総合リハビリテーションセンター	庁舎、機械、設備等の保守管理	庁務技師	3	
社会部	総合リハビリテーションセンター	給食	給食技師	9	
社会部	波田学院	給食	給食技師	3	
社会部	諏訪湖健康学園	情緒障害児短期治療施設の管理運営	福祉、保育等	20	
衛生部	各病院	患者送迎バスの運転	運転技師	1	
衛生部	各病院	冷暖房、ボイラー等設備保守管理	汽缶技師	6	
衛生部	各病院	給食	給食技師	19	
衛生部	各病院	庁舎、電気、機械、設備等の保守管理	電気・庁務技師	2	
衛生部	各病院	電話交換	通信技師	3	
環境部	各保健所	水質、大気等検査	化学等	1～5	
環境部	環境保全研究所	クラミジアの検査	臨床検査技師	1	
環境部	環境保全研究所	庁舎、機械、設備等の保守管理	庁務技師	1	
商工労働部	工業技術総合センター	依頼試験	電気・機械等	108	
商工労働部	工科短期大学校	職業訓練	電気・機械等	24	
商工労働部	各技術専門学校	職業訓練	電気・機械等	63	
農政部	農業関係試験場	栽培管理、飼養管理の補助	農林技師	5	
農政部	水産試験場	庁舎管理、種苗生産等の補助	農林技師	1	
林務部	林業振興課	県営林の管理	林業	4	
林務部	林業大学校	運転、庁舎の維持管理	運転兼庁務	1	
林務部	林業総合センター	運転、庁舎の維持管理	運転兼庁務	1	

部局名	課所名	主な業務内容	正規職員の職種	定数	備考
建設部	各建設事務所	道路パトロール	土木、事務	30	
建設部	各建設事務所	道路維持補修	道路技師	60	
建設部	各建設事務所	ダム操作	機械、ダム操作技師等	31	
建設部	各地方事務所	県営住宅の管理	建築	4	
企業局	水道(用水)管理事務所	浄水	水道技師	8	
企業局	水道(用水)管理事務所	水質検査	化学	3	
教育委員会	県立歴史館	展示の企画運営	教員	未定	
教育委員会	青年の家・少年自然の家	施設の維持管理	事務、庁務技師	12	
教育委員会	特別支援学校	給食	給食技師	43	
教育委員会	高等学校	校舎、校地、機械、設備等の保守管理等	校用技師	179	
教育委員会	高等学校	農場、家畜等の管理	農林技師	40	
教育委員会	高等学校	学校図書館の管理運営	学校司書	89	
議会	総務課	議会棟受付(傍聴に関する事務を含む。)	事務	1	
議会	総務課	議長、副議長車等の運転・管理	運転技師	3	
				850	